

# 寄居町立男衾中学校 学習用タブレット活用のルール

## 1 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。

## 2 使用上の注意

- ・学校、家庭、学校から許可された場所以外では使用しないでください。
- ・持ち帰る場合は担任の許可を得てください。
- ・学習活動に関わること以外に使わないでください。  
※SNS やゲーム、YouTube（先生からの指示があった場合をのぞく）は利用しないでください。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出さないでください。
- ・USB メモリ等の外部装置や周辺機器、自宅のパソコン等へは接続しないでください。
- ・学校から指示のないファイルのダウンロードや、ソフトのインストールはしないでください。
- ・タブレットに入っているソフト等をアンインストールしないでください。
- ・タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかり洗ってください。
- ・なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないでください。

## 3 保管

- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておいてください。
- ・水にぬれたり、落下して壊れたりするようなところには置かないでください。

## 4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けてください。
- ・使用する時間は家人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩をしながら使ってください。

## 5 安全な利用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐにシャットダウンをして、先生や家の人に知らせてください。
- ・学習に関係のないサイトを見たり、SNSへの書き込みをしたりしないでください。  
※サーバーのログ情報を見ると情報が残っているため、悪質な場合は利用停止となります。

## 6 個人情報

- ・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしないでください。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はネット上に絶対に書きこまないでください。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書きこまないでください。
- ・写真をインターネット上にアップしたり、動画を配信したりしないでください。
- ・ID とパスワードは自分でしっかりと管理し、必ず自分の ID とパスワードを使用してください。  
※他人の ID やパスワードでログインすること（なりすまし）は、犯罪行為です。
- ・授業内での使用や先生からの指示以外でのカメラ・動画撮影は禁止です。

## 7 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけを保存することができます。

## 8 設定の変更

- ・設定の変更は禁止です。デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は勝手に変えてはいけません。

## 9 不具合や故障

- ・家庭で壊れた時は学校に電話してください。（土日・祝日、学校の休業日を除く）
- ・故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。

## 10 盗難・紛失

- ・盗難にあった時は、家の人に話をして、警察に届け出をし、学校にも連絡してください。
- ・紛失した場合は、実費負担となります。

## 11 使用の制限

- ・寄居町立男衾中学校『学習用タブレット活用のルール』が守れない時は、タブレットの使用を制限します。